

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 鹿児島銀行
【英訳名】	THE KAGOSHIMA BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 上村 基宏
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
【電話番号】	099（225）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松永 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目15番2号 株式会社鹿児島銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3272）3190
【事務連絡者氏名】	経営企画部東京事務所長 上村 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人 福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 株式会社鹿児島銀行 宮崎支店 （宮崎市広島二丁目12番14号） 株式会社鹿児島銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目15番2号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間 連結会計期間	平成25年度中間 連結会計期間	平成26年度中間 連結会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,326	41,442	37,654	78,362	79,030
連結経常利益	百万円	5,093	9,516	8,327	14,126	14,646
連結中間純利益	百万円	2,457	5,700	5,263		
連結当期純利益	百万円				7,786	9,653
連結中間包括利益	百万円	1,834	2,711	12,669		
連結包括利益	百万円				24,131	6,531
連結純資産額	百万円	265,467	288,563	300,041	286,811	288,864
連結総資産額	百万円	3,612,586	3,746,428	3,931,934	3,666,804	3,889,964
1株当たり純資産額	円	1,217.51	1,324.15	1,383.27	1,317.12	1,330.81
1株当たり 中間純利益金額	円	11.70	27.16	25.08		
1株当たり 当期純利益金額	円				37.10	46.00
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	7.0	7.4	7.3	7.5	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,969	38,131	63,394	8,783	74,941
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,249	135,367	7,279	26,507	6,573
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	863	965	966	1,822	1,923
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	87,313	184,217	110,472	87,940	167,545
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,561 [464]	2,477 [376]	2,392 [383]	2,466 [439]	2,387 [374]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	30,820	34,953	31,064	65,270	65,911
経常利益	百万円	4,453	8,842	7,734	12,433	13,051
中間純利益	百万円	2,362	5,597	5,120		
当期純利益	百万円				7,441	7,946
資本金	百万円	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発行済株式総数	千株	210,403	210,403	210,403	210,403	210,403
純資産額	百万円	251,603	273,563	285,198	272,213	274,504
総資産額	百万円	3,593,847	3,726,948	3,912,834	3,647,515	3,869,785
預金残高	百万円	3,044,161	3,182,724	3,319,497	3,146,334	3,293,609
貸出金残高	百万円	2,230,095	2,334,162	2,527,482	2,283,725	2,439,184
有価証券残高	百万円	1,157,442	1,021,603	1,153,816	1,160,129	1,149,328
1株当たり配当額	円	4.50	4.50	4.50	9.00	9.00
自己資本比率	%	7.0	7.3	7.2	7.4	7.0
従業員数	人	2,405	2,332	2,248	2,315	2,244
[外、平均臨時従業員数]		[303]	[227]	[234]	[284]	[225]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスク内容についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）のわが国経済は、個人消費は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が緩和し、後半足踏み状態にあるものの、設備投資や公共投資は底堅く推移し、全体としては緩やかな回復基調となりました。

為替相場は、日米金利差の拡大等により円安傾向が続き、日経平均株価は、当初は下落したものの期間を通して上昇傾向で推移しました。長期金利は日銀による大量の国債購入等により低位で推移しました。

また、消費者物価はエネルギーを中心に緩やかに上昇し、雇用所得環境は一部に厳しさが残るものの改善傾向となりました。

地元経済におきましては、雇用情勢や投資関連の一部は持ち直し、個人消費は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動でやや弱含んだものの、足元では持ち直しの動きがみられました。一方、生産活動は横ばいで推移し観光関連はやや弱含むなど全体として弱い動きとなりました。

生産面では、電子部品は自動車向けが好調に推移し、受注が減少していたスマートフォン向けも夏場以降やや持ち直しているものの、一部で弱い動きがみられました。食料品は減少傾向にあった焼酎の生産が5月以降前年を上回る水準で推移しました。

畜産関連では、子牛価格は出荷頭数が減少傾向にあることから高水準で推移し、肉用牛（和牛）の枝肉相場も堅調に推移しました。また、豚肉相場はPED（豚流行性下痢）の流行等による出荷頭数の減少を背景に前年を上回る水準で推移し、プロイラー（もも肉）相場、鶏卵相場ともに、前年を上回る水準で推移しました。

建設関連では、公共工事は件数、請負金額ともに前年を下回る水準で推移し、新設住宅着工戸数も前年を下回りました。

個人消費関連では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動や夏場の天候不順の影響により、前年を下回って推移しました。

観光関連では、香港や台湾からの外国人観光客の入り込みが増加したものの、国内観光客の入り込みが落ち込んだこと等から、主要ホテルの宿泊客数が前年を下回る水準となり、やや弱含んで推移しました。

このような金融経済環境のもと、当行グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経営成績

連結ベースの経常収益は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により21億69百万円、その他経常収益が株式等売却益の減少等により13億24百万円それぞれ減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ37億88百万円減少して376億54百万円となりました。

一方、経常費用は、その他業務費用が国債等債券売却損の減少等により14億4百万円、営業経費が人件費の減少等により9億29百万円それぞれ減少したことなどから、前第2四半期連結累計期間に比べ25億99百万円減少して293億26百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ11億88百万円減少して83億27百万円となりました。中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ4億37百万円減少して52億63百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

経常収益は、国債等債券売却益及び株式等売却益の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ38億59百万円減少して310億43百万円となり、経常費用は国債等債券売却損及び人件費の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ27億90百万円減少して233億6百万円となりました。この結果、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ10億68百万円減少して77億36百万円となりました。

b. リース業

経常収益は、前第2四半期連結累計期間と同水準の64億31百万円となり、経常費用はリース原価の増加等により前第2四半期連結累計期間に比べ45百万円増加して61億12百万円となりました。この結果、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ42百万円減少して3億19百万円となりました。

c. その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べ27百万円減少して10億26百万円となり、経常費用は前第2四半期連結累計期間に比べ34百万円増加して7億2百万円となりました。この結果、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間に比べ62百万円減少して3億24百万円となりました。

財政状態

預金は、個人預金及び法人預金の増加等により前連結会計年度末に比べ261億41百万円増加して3兆3,178億97百万円となりました。また、譲渡性預金は、公金預金の増加等により前連結会計年度末に比べ595億51百万円増加して1,507億16百万円となりました。

貸出金は、個人ローンを中心に一般向貸出金の増加等により前連結会計年度末に比べ871億38百万円増加して2兆5,130億37百万円となりました。

有価証券は、国債及び社債の増加等により前連結会計年度末に比べ45億32百万円増加して1兆1,540億95百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ111億77百万円増加して3,000億41百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ2億26百万円減少したことから、合計でも2億22百万円減少して224億51百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ2億81百万円減少したことから、合計でも2億88百万円減少して41億39百万円となりました。

また、その他業務収支は、国際業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ1億33百万円改善したものの、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ8億99百万円減少したことから、合計でも7億65百万円減少して16億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,351	322		22,673
	当第2四半期連結累計期間	22,125	326		22,451
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	23,313	442	9	23,747
	当第2四半期連結累計期間	23,160	456	10	23,605
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	962	119	9	1,073
	当第2四半期連結累計期間	1,035	129	10	1,154
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,403	25		4,428
	当第2四半期連結累計期間	4,121	18		4,139
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,813	40		5,854
	当第2四半期連結累計期間	5,663	37		5,701
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,410	15		1,425
	当第2四半期連結累計期間	1,542	19		1,561
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,540	142		2,398
	当第2四半期連結累計期間	1,640	8		1,632
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	9,159	189		9,348
	当第2四半期連結累計期間	7,072	105		7,178
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,619	331		6,950
	当第2四半期連結累計期間	5,432	113		5,546

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間2百万円、当第2四半期連結累計期間3百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ1億50百万円減少したことから、合計でも1億52百万円減少して57億1百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門が前第2四半期連結累計期間に比べ1億31百万円増加したことから、合計でも1億36百万円増加して15億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,813	40	5,854
	当第2四半期連結累計期間	5,663	37	5,701
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,422		1,422
	当第2四半期連結累計期間	1,407		1,407
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,735	32	1,768
	当第2四半期連結累計期間	1,713	29	1,742
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	466		466
	当第2四半期連結累計期間	378		378
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	222		222
	当第2四半期連結累計期間	171		171
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	18		18
	当第2四半期連結累計期間	18		18
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	301	7	309
	当第2四半期連結累計期間	283	8	291
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,410	15	1,425
	当第2四半期連結累計期間	1,542	19	1,561
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	248	14	262
	当第2四半期連結累計期間	242	19	261

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引に基づく役務取引等であり、「国際業務部門」は当行の外貨建取引に基づく役務取引等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,175,004	6,028	3,181,032
	当第2四半期連結会計期間	3,313,305	4,592	3,317,897
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,850,004		1,850,004
	当第2四半期連結会計期間	1,938,282		1,938,282
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,286,953		1,286,953
	当第2四半期連結会計期間	1,337,649		1,337,649
うちその他	前第2四半期連結会計期間	38,046	6,028	44,074
	当第2四半期連結会計期間	37,373	4,592	41,965
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	135,161		135,161
	当第2四半期連結会計期間	150,716		150,716
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,310,165	6,028	3,316,193
	当第2四半期連結会計期間	3,464,022	4,592	3,468,614

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金
 3. 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,321,876	100.00	2,513,037	100.00
製造業	176,970	7.62	172,290	6.85
農業, 林業	47,347	2.04	52,432	2.09
漁業	10,875	0.47	10,749	0.43
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,129	0.09	1,909	0.07
建設業	68,480	2.95	67,500	2.69
電気・ガス・熱供給・水道業	46,011	1.98	61,237	2.44
情報通信業	23,565	1.01	18,779	0.75
運輸業, 郵便業	58,069	2.50	62,179	2.47
卸売業, 小売業	283,069	12.19	294,546	11.72
金融業, 保険業	63,523	2.74	65,646	2.61
不動産業, 物品賃貸業	214,657	9.25	239,757	9.54
各種サービス業	384,434	16.56	406,322	16.17
地方公共団体	359,690	15.49	381,005	15.16
その他	583,055	25.11	678,684	27.01
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,321,876		2,513,037	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金の増加及びコールマネーの減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ252億63百万円減少して633億94百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等により前第2四半期連結累計期間に比べ1,280億87百万円減少して72億79百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により9億66百万円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ570億73百万円減少して1,104億72百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.11
2. 連結における自己資本の額	2,750
3. リスク・アセットの額	20,976
4. 連結総所要自己資本額	839

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	12.50
2. 単体における自己資本の額	2,591
3. リスク・アセットの額	20,732
4. 単体総所要自己資本額	829

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	123	123
危険債権	178	150
要管理債権	339	434
正常債権	23,039	24,916

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,403,655	同左	東京証券取引所市場 第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	210,403,655	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		210,403		18,130		11,204

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	18,861	8.96
鹿児島銀行自社株投資会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	7,455	3.54
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	6,862	3.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,525	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,258	2.97
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	6,087	2.89
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5	4,935	2.34
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	4,243	2.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,803	1.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,634	1.72
計		68,666	32.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 574,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,749,000	208,749	同上
単元未満株式	普通株式 1,080,655		同上
発行済株式総数	210,403,655		
総株主の議決権		208,749	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町 6番6号	574,000		574,000	0.27
計		574,000		574,000	0.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		168,429		121,320
コールローン及び買入手形		21,613		21,561
買入金銭債権		9,086		8,462
商品有価証券		178		212
金銭の信託		9,484		10,148
有価証券	7, 11	1,149,563	1, 7, 11	1,154,095
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2,425,898	2, 3, 4, 5, 6, 8	2,513,037
外国為替	6	2,919	6	2,210
リース債権及びリース投資資産	7	22,627	7	22,349
その他資産	2, 3, 4, 5, 7	17,316	2, 3, 4, 5, 7	16,639
有形固定資産	9, 10	55,454	9, 10	55,168
無形固定資産		6,645		6,011
退職給付に係る資産		7,086		7,522
繰延税金資産		517		532
支払承諾見返		27,631		26,757
貸倒引当金		34,488		34,095
資産の部合計		3,889,964		3,931,934
負債の部				
預金	7	3,291,756	7	3,317,897
譲渡性預金		91,165		150,716
コールマネー及び売渡手形		53,466		24,845
債券貸借取引受入担保金	7	20,800	7	2,830
借入金	7	76,941	7	67,081
外国為替		55		22
その他負債		23,591		22,492
役員賞与引当金		50		
退職給付に係る負債		1,498		1,783
役員退職慰労引当金		649		
睡眠預金払戻損失引当金		452		452
偶発損失引当金		238		259
繰延税金負債		4,544		8,512
再評価に係る繰延税金負債	9	8,255	9	8,239
支払承諾		27,631		26,757
負債の部合計		3,601,100		3,631,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,216	11,216
利益剰余金	205,571	209,388
自己株式	371	379
株主資本合計	234,547	238,356
その他有価証券評価差額金	31,813	38,824
繰延ヘッジ損益	196	140
土地再評価差額金	9 14,259	9 14,229
退職給付に係る調整累計額	1,165	1,017
その他の包括利益累計額合計	44,710	51,895
少数株主持分	9,605	9,789
純資産の部合計	288,864	300,041
負債及び純資産の部合計	3,889,964	3,931,934

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	41,442	37,654
資金運用収益	23,747	23,605
(うち貸出金利息)	18,483	18,332
(うち有価証券利息配当金)	5,078	5,116
役務取引等収益	5,854	5,701
その他業務収益	9,348	7,178
その他経常収益	¹ 2,492	¹ 1,167
経常費用	31,925	29,326
資金調達費用	1,075	1,157
(うち預金利息)	558	565
役務取引等費用	1,425	1,561
その他業務費用	6,950	5,546
営業経費	20,491	19,562
その他経常費用	² 1,982	² 1,498
経常利益	9,516	8,327
特別利益	12	
固定資産処分益	12	
特別損失	142	104
固定資産処分損	43	104
減損損失	³ 98	
税金等調整前中間純利益	9,386	8,223
法人税、住民税及び事業税	3,384	2,140
法人税等調整額	19	617
法人税等合計	3,404	2,758
少数株主損益調整前中間純利益	5,982	5,465
少数株主利益	281	202
中間純利益	5,700	5,263

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,982	5,465
その他の包括利益	3,271	7,204
その他有価証券評価差額金	3,331	7,000
繰延ヘッジ損益	60	55
退職給付に係る調整額		147
中間包括利益	2,711	12,669
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,412	12,477
少数株主に係る中間包括利益	298	191

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,130	11,216	197,702	355	226,694
当中間期変動額					
剰余金の配当			944		944
中間純利益			5,700		5,700
自己株式の取得				7	7
土地再評価差額金の取崩			95		95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			4,851	7	4,844
当中間期末残高	18,130	11,216	202,554	363	231,538

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,656	295	14,363		49,724	10,392	286,811
当中間期変動額							
剰余金の配当							944
中間純利益							5,700
自己株式の取得							7
土地再評価差額金の取崩							95
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,348	60	95		3,383	291	3,092
当中間期変動額合計	3,348	60	95		3,383	291	1,751
当中間期末残高	32,307	234	14,268		46,340	10,683	288,563

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,130	11,216	205,571	371	234,547
会計方針の変更による 累積的影響額			532		532
会計方針の変更を 反映した当期首残高	18,130	11,216	205,039	371	234,015
当中間期変動額					
剰余金の配当			944		944
中間純利益			5,263		5,263
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			30		30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		0	4,349	7	4,341
当中間期末残高	18,130	11,216	209,388	379	238,356

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	31,813	196	14,259	1,165	44,710	9,605	288,864
会計方針の変更による 累積的影響額							532
会計方針の変更を 反映した当期首残高	31,813	196	14,259	1,165	44,710	9,605	288,331
当中間期変動額							
剰余金の配当							944
中間純利益							5,263
自己株式の取得							8
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	7,011	55	30	147	7,184	183	7,368
当中間期変動額合計	7,011	55	30	147	7,184	183	11,709
当中間期末残高	38,824	140	14,229	1,017	51,895	9,789	300,041

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,386	8,223
減価償却費	2,635	2,302
減損損失	98	
貸倒引当金の増減()	375	392
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	50
退職給付引当金の増減額(は減少)	63	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		962
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	302	649
資金運用収益	23,747	23,605
資金調達費用	1,075	1,157
有価証券関係損益()	2,521	749
金銭の信託の運用損益(は運用益)	110	162
為替差損益(は益)	79	34
固定資産処分損益(は益)	30	104
貸出金の純増()減	49,552	87,138
預金の純増減()	36,233	26,141
譲渡性預金の純増減()	66,294	59,551
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	17,344	9,859
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	132	9,965
コールローン等の純増()減	72,675	675
コールマネー等の純増減()	22,811	28,621
債券貸借取引受入担保金の純増減()	26,856	17,970
外国為替(資産)の純増()減	946	708
外国為替(負債)の純増減()	81	33
リース債権及びリース投資資産の純増()減	810	278
資金運用による収入	25,077	23,990
資金調達による支出	1,137	1,205
その他	2,269	1,323
小計	34,087	59,602
法人税等の支払額	4,043	3,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,131	63,394

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	183,826	156,588
有価証券の売却による収入	278,766	93,703
有価証券の償還による収入	42,598	72,150
金銭の信託の増加による支出	2,000	1,015
金銭の信託の減少による収入	1,500	500
有形固定資産の取得による支出	1,288	742
有形固定資産の売却による収入	196	19
無形固定資産の取得による支出	579	747
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,367	7,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	945	944
少数株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	7	8
自己株式の売却による収入		0
その他	5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	965	966
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,277	57,073
現金及び現金同等物の期首残高	87,940	167,545
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 184,217	1 110,472

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 7社

かぎんオフィスビジネス株式会社
かぎん会計サービス株式会社
かぎん代理店株式会社
鹿児島リース株式会社
株式会社鹿児島カード
鹿児島保証サービス株式会社
株式会社鹿児島経済研究所

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 19年～50年

その他 : 2年～20年

連結子会社の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

(過去勤務費用)

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

(数理計算上の差異)

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても「従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基準とする方法」から「退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基準とする方法」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が526百万円減少、退職給付に係る負債が296百万円増加し、利益剰余金が532百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ22百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当行は平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当中間連結会計期間末現在の未払額547百万円を「その他負債」に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	- 百万円	9,510百万円

2. 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4,623百万円	4,507百万円
延滞債権額	24,278百万円	23,401百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

3. 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	- 百万円	54百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	42,188百万円	43,362百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	71,090百万円	71,325百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	12,906百万円	10,894百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	298,134百万円	333,947百万円
リース投資資産	1,417百万円	1,207百万円
その他資産	2,267百万円	1,777百万円
計	301,819百万円	336,932百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,106百万円	21,827百万円
債券貸借取引受入担保金	20,800百万円	2,830百万円
借入金	73,439百万円	62,683百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	19,604百万円	19,603百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	323百万円	316百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	634,160百万円	638,759百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	625,400百万円	629,148百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	34,550百万円	33,523百万円

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	6,860百万円	6,840百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
株式等売却益	1,761百万円	403百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,060百万円	1,153百万円
株式等償却	432百万円	0百万円

3. 減損損失

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

営業キャッシュ・フローの低下及び所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	地域	種類	減損損失	うち	
				土地	建物
営業用資産	鹿児島県内 2 か所	土地及び建物	59	52	6
遊休資産	鹿児島県内21か所	土地及び建物	34	32	1
	鹿児島県外 3 か所	土地及び建物	5	5	0
合計			98	90	8

当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。また、連結子会社は主として各社単位でグルーピングを行っております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額等により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	538	11	-	549	(注)
普通株式	538	11	-	549	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	944	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	944	利益剰余金	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	562	12	0	574	(注)
普通株式	562	12	0	574	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	944	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	944	利益剰余金	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
現金預け金勘定	185,081百万円	121,320百万円
定期預け金	84百万円	10,084百万円
外貨預け金	227百万円	208百万円
その他預け金	552百万円	555百万円
現金及び現金同等物	184,217百万円	110,472百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	168,429	168,429	
(2) コールローン及び買入手形	21,613	21,613	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	178	178	
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,144,660	1,144,660	
(5) 貸出金	2,425,898		
貸倒引当金(1)	32,645		
	2,393,253	2,430,161	36,907
資産計	3,728,135	3,765,042	36,907
負債			
(1) 預金	3,291,756	3,292,230	473
(2) 譲渡性預金	91,165	91,193	27
(3) コールマネー及び売渡手形	53,466	53,466	
(4) 借入金	76,941	76,944	2
負債計	3,513,331	3,513,835	504
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(128)	(128)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(303)	(303)	
デリバティブ取引計	(431)	(431)	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預け金	121,320	121,320	
(2) コールローン及び買入手形	21,561	21,561	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	212	212	
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,149,472	1,149,472	
(5) 貸出金	2,513,037		
貸倒引当金(1)	32,222		
	2,480,814	2,517,356	36,542
資産計	3,773,382	3,809,924	36,542
負債			
(1) 預金	3,317,897	3,318,321	423
(2) 譲渡性預金	150,716	150,783	66
(3) コールマネー及び売渡手形	24,845	24,845	
(4) 借入金	67,081	67,081	0
負債計	3,560,541	3,561,031	490
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,712)	(1,712)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(218)	(218)	
デリバティブ取引計	(1,930)	(1,930)	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(1)(2)	2,381	2,392
組合出資金(3)	2,521	2,230
合計	4,902	4,622

- (1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。
当中間連結会計期間において、非上場株式については0百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	67,781	34,561	33,219
	債 券	927,892	913,630	14,262
	国 債	316,057	309,380	6,676
	地方債	71,854	70,465	1,388
	社 債	539,981	533,785	6,196
	その他	58,475	56,505	1,970
	小 計	1,054,149	1,004,698	49,451
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	4,591	4,902	311
	債 券	34,813	34,846	32
	国 債			
	地方債			
	社 債	34,813	34,846	32
	その他	51,105	51,580	474
	小 計	90,510	91,329	818
合 計		1,144,660	1,096,027	48,632

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,902百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株 式	76,649	36,029	40,620
	債 券	985,889	970,993	14,896
	国 債	337,103	330,370	6,732
	地方債	67,020	65,812	1,208
	社 債	581,765	574,810	6,955
	その他	60,342	56,397	3,944
	小 計	1,122,881	1,063,419	59,462
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株 式	3,490	3,734	244
	債 券	11,060	11,071	10
	国 債			
	地方債			
	社 債	11,060	11,071	10
	その他	12,039	12,113	73
	小 計	26,591	26,919	328
合 計		1,149,472	1,090,339	59,133

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等(中間連結貸借対照表計上額4,622百万円)については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式437百万円であります。

当中間連結会計期間において減損処理を行った銘柄はありません。

なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の可否を判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	48,632
その他有価証券	48,632
()繰延税金負債	16,707
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	31,925
()少数株主持分相当額	112
その他有価証券評価差額金	31,813

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	59,133
その他有価証券	59,133
()繰延税金負債	20,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,926
()少数株主持分相当額	101
その他有価証券評価差額金	38,824

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	10,904	10,904	9	9
	為替予約	387		0	0
	売建	230		0	0
	買建	157		1	1
	合計			9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	11,228	11,228	7	7
	為替予約	17,505		602	602
	売建	9,928		659	659
	買建	7,577		56	56
	合計			595	595

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度及び当中間連結会計期間ともに、該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,778	5,883	40,661	780	41,442		41,442
セグメント間の内部経常収益	124	545	669	274	943	943	
計	34,902	6,429	41,331	1,054	42,386	943	41,442
セグメント利益	8,805	361	9,166	386	9,553	37	9,516
セグメント資産	3,726,895	31,217	3,758,112	14,012	3,772,124	25,695	3,746,428
その他の項目							
減価償却費	2,587	37	2,624	11	2,635		2,635
資金運用収益	23,740	27	23,767	71	23,838	91	23,747
資金調達費用	1,104	84	1,188	2	1,191	115	1,075

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	30,907	5,993	36,901	752	37,654		37,654
セグメント間の内部 経常収益	135	437	573	274	848	848	
計	31,043	6,431	37,475	1,026	38,502	848	37,654
セグメント利益	7,736	319	8,056	324	8,380	52	8,327
セグメント資産	3,911,402	33,556	3,944,959	13,962	3,958,921	26,986	3,931,934
その他の項目							
減価償却費	2,260	31	2,292	10	2,302		2,302
資金運用収益	23,619	31	23,650	62	23,713	107	23,605
資金調達費用	1,188	78	1,266	3	1,270	112	1,157

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものはクレジットカード業務及び債務保証業務であります。
 3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,483	9,942	5,745	7,271	41,442

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,332	6,174	5,952	7,194	37,654

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	98		98		98

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともに、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともに、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		1,330円81銭	1,383円27銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	288,864	300,041
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,605	9,789
(うち少数株主持分)	百万円	9,605	9,789
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	279,258	290,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	209,840	209,829

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		27円16銭	25円08銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,700	5,263
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,700	5,263
普通株式の期中平均株式数	千株	209,859	209,836

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額が2円46銭減少し、1株当たり中間純利益金額は0円6銭増加しております。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 当行と株式会社肥後銀行の経営統合に関する基本合意について

当行は、平成26年11月10日開催の取締役会において、株式会社肥後銀行(頭取 甲斐 隆博 以下、「肥後銀行」といいます。)との経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

当行と肥後銀行(以下、総称して「両行」といいます。)は、統合の相乗効果の発揮により、活力ある地方の実現に向けて地元との信頼関係を更に強化し、九州においてお客様から真に愛される最良の金融グループとなることを目的とするものであります。

(2) 経営統合の形態

形態

両行は、平成27年10月1日を目処に、両行の株主の承認ならびに本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、共同株式移転による持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。

持株会社設立の意図

両行は、対等の精神で統合を行うことを前提とし、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社についてはその機能を高める方針であり、様々な観点から検討を加え、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、その普通株式を、東京証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場する予定であります。また、両行は株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所及び福岡証券取引所を上場廃止となる予定です。

(3) 持株会社の概要

持株会社の商号や本店所在地、代表者及び役員の構成、組織等につきましては、今後、両行において最終契約締結までに決定いたします。

(4) 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて最終契約締結までに決定いたします。

(5) 統合準備委員会の設置

両行は、「統合準備委員会」を設置し、本件経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

(6) 今後のスケジュール

平成27年3月(予定)	経営統合に関する最終契約(株式移転計画を含む。)の両行取締役会決議及び契約締結
平成27年3月31日(火)(予定)	両行定時株主総会に係る基準日
平成27年6月(予定)	両行定時株主総会(株式移転計画の承認の決議)
平成27年9月28日(月)(予定)	両行上場廃止日
平成27年10月1日(木)(予定)	持株会社設立(効力発生日)および持株会社上場日

(7) 肥後銀行の概要

(平成26年9月末現在)

設立年月日	大正14年7月25日
本店所在地	熊本市中央区紺屋町一丁目13番地5
代表者	取締役頭取 甲斐 隆博
資本金	18,128百万円
発行済株式総数	230,755千株
総資産(連結)	4,455,603百万円
純資産(連結)	285,689百万円
自己資本比率(連結)	13.16%
預金等残高(単体)	4,030,849百万円
貸出金残高(単体)	2,615,828百万円
決算期	3月31日
従業員数(単体)	2,231人
店舗数(含む代理店)	122か店

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	168,246	121,139
コールローン	21,613	21,561
買入金銭債権	8,611	7,910
商品有価証券	178	212
金銭の信託	9,484	10,148
有価証券	1, 8, 10 1,149,328	1, 2, 8, 10 1,153,816
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,439,184	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,527,482
外国為替	7 2,919	7 2,210
その他資産	8 5,436	8 4,609
有形固定資産	55,358	55,082
無形固定資産	6,578	5,953
前払年金費用	8,641	8,894
支払承諾見返	27,127	26,295
貸倒引当金	32,925	32,483
資産の部合計	3,869,785	3,912,834
負債の部		
預金	8 3,293,609	8 3,319,497
譲渡性預金	98,575	157,766
コールマネー	53,466	24,845
債券貸借取引受入担保金	8 20,800	8 2,830
借入金	8 70,142	8 60,153
外国為替	55	22
その他負債	15,493	16,700
未払法人税等	3,328	1,700
リース債務	1,655	1,494
資産除去債務	181	182
その他の負債	10,328	13,323
役員賞与引当金	50	-
退職給付引当金	1,190	1,525
役員退職慰労引当金	649	-
睡眠預金払戻損失引当金	452	452
偶発損失引当金	238	259
繰延税金負債	5,170	9,046
再評価に係る繰延税金負債	8,255	8,239
支払承諾	27,127	26,295
負債の部合計	3,595,281	3,627,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,130	18,130
資本剰余金	11,204	11,204
資本準備金	11,204	11,204
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	199,706	203,381
利益準備金	18,130	18,130
その他利益剰余金	181,575	185,250
固定資産圧縮積立金	390	390
固定資産圧縮特別勘定積立金	38	38
別途積立金	170,000	176,000
繰越利益剰余金	11,146	8,820
自己株式	371	379
株主資本合計	228,670	232,337
その他有価証券評価差額金	31,770	38,773
繰延ヘッジ損益	196	140
土地再評価差額金	14,259	14,229
評価・換算差額等合計	45,833	52,861
純資産の部合計	274,504	285,198
負債及び純資産の部合計	3,869,785	3,912,834

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	34,953	31,064
資金運用収益	23,800	23,649
(うち貸出金利息)	18,469	18,327
(うち有価証券利息配当金)	5,148	5,168
役務取引等収益	5,577	5,497
その他業務収益	3,194	767
その他経常収益	¹ 2,380	¹ 1,150
経常費用	26,110	23,330
資金調達費用	1,103	1,187
(うち預金利息)	558	565
役務取引等費用	1,583	1,716
その他業務費用	1,783	160
営業経費	² 19,770	² 18,818
その他経常費用	³ 1,868	³ 1,447
経常利益	8,842	7,734
特別利益	11	-
特別損失	141	104
税引前中間純利益	8,712	7,630
法人税、住民税及び事業税	3,099	1,875
法人税等調整額	16	634
法人税等合計	3,115	2,509
中間純利益	5,597	5,120

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	18,130	11,204		11,204	18,130	390	272	164,000	10,751
当中間期変動額									
剰余金の配当									944
中間純利益									5,597
自己株式の取得									
別途積立金の積立								6,000	6,000
土地再評価差額金の 取崩									95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計								6,000	1,252
当中間期末残高	18,130	11,204		11,204	18,130	390	272	170,000	9,499

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	193,545	355	222,525	35,619	295	14,363	49,688	272,213
当中間期変動額								
剰余金の配当	944		944					944
中間純利益	5,597		5,597					5,597
自己株式の取得		7	7					7
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の 取崩	95		95					95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				3,354	60	95	3,390	3,390
当中間期変動額合計	4,747	7	4,740	3,354	60	95	3,390	1,350
当中間期末残高	198,293	363	227,265	32,264	234	14,268	46,297	273,563

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	18,130	11,204		11,204	18,130	390	38	170,000	11,146
会計方針の変更による 累積的影響額									532
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,130	11,204		11,204	18,130	390	38	170,000	10,613
当中間期変動額									
剰余金の配当									944
中間純利益									5,120
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
別途積立金の積立								6,000	6,000
土地再評価差額金の 取崩									30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計			0	0				6,000	1,793
当中間期末残高	18,130	11,204	0	11,204	18,130	390	38	176,000	8,820

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	199,706	371	228,670	31,770	196	14,259	45,833	274,504
会計方針の変更による 累積的影響額	532		532					532
会計方針の変更を反映 した当期首残高	199,174	371	228,138	31,770	196	14,259	45,833	273,971
当中間期変動額								
剰余金の配当	944		944					944
中間純利益	5,120		5,120					5,120
自己株式の取得		8	8					8
自己株式の処分		0	0					0
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の 取崩	30		30					30
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				7,003	55	30	7,027	7,027
当中間期変動額合計	4,206	7	4,199	7,003	55	30	7,027	11,226
当中間期末残高	203,381	379	232,337	38,773	140	14,229	52,861	285,198

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 19年~50年

その他 : 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産管理部署が査定結果を検証しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

(過去勤務費用)

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

(数理計算上の差異)

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を「期間定額基準」から「給付算定式基準」へ変更するとともに、割引率の決定方法についても「従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基準とする方法」から「退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基準とする方法」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が526百万円減少、退職給付引当金が296百万円増加し、利益剰余金が532百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ22百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額が2円46銭減少し、1株当たり中間純利益金額は0円6銭増加しております。

(追加情報)

当行は平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、当中間会計期間末現在の未払額547百万円を「その他の負債」に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	530百万円	530百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	- 百万円	9,510百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4,412百万円	4,305百万円
延滞債権額	23,893百万円	22,949百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	- 百万円	54百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	42,188百万円	43,362百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	70,494百万円	70,672百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	12,906百万円	10,894百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	298,134百万円	333,947百万円
担保資産に対応する債務		
預金	27,106百万円	21,827百万円
債券貸借取引受入担保金	20,800百万円	2,830百万円
借入金	70,000百万円	60,000百万円

上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	19,604百万円	19,603百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	268百万円	261百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	625,402百万円	629,246百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	616,642百万円	619,635百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	6,860百万円	6,840百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	1,662百万円	403百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	970百万円	895百万円
無形固定資産	1,612百万円	1,362百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	978百万円	1,104百万円
株式等償却	432百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額530百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額530百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

「1. 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	944百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 畑 秀 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 充 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 牧 秀 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月10日開催の取締役会において、会社と株式会社肥後銀行との経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 畑 秀 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 充 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 牧 秀 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月10日開催の取締役会において、会社と株式会社肥後銀行との経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。